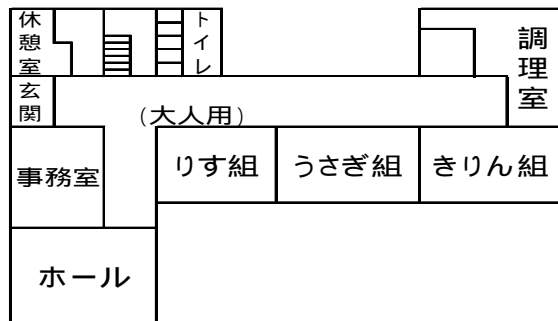
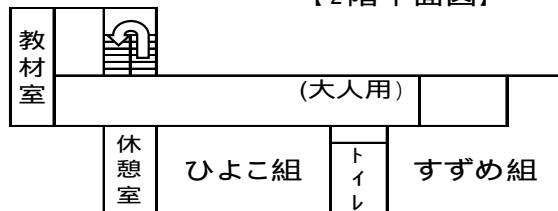


【1階平面図】



【2階平面図】



| 室名 | 面積 |
|-----------|---------|
| すずめ組保育室 | 45.26㎡ |
| ひよこ組保育室 | 37.26㎡ |
| りす組保育室 | 29.70㎡ |
| うさぎ組保育室 | 29.70㎡ |
| きりん組保育室 | 29.70㎡ |
| ホール | 61.41㎡ |
| 事務室 | 28.23㎡ |
| 調理室 | 17.05㎡ |
| 休憩室(1・2階) | 29.18㎡ |
| トイレ(1・2階) | 20.24㎡ |
| その他 | 166.26㎡ |
| 合計 | 493.99㎡ |



戸田市立 下戸田保育園のしおり

戸田市下前 2-9-22

【TEL】048-442-3746

【FAX】048-442-4952



《埼京線》
戸田公園駅東口徒歩約10分
《国際興業バス》
蕨55 蕨駅西口行
「下前公園」下車徒歩3分

施設の概要

当園は埼京線戸田公園駅徒歩10分という場所にあり、公園や荒川土手にも近く、四季折々の豊かな自然に触れ合う事ができます。異年齢の子ども達との交流保育を通し、憧れや思いやりの心が育つように保育をしています。

地域に開かれた保育園を目指し、中学生との交流・電話や来園による育児相談・地域の乳幼児対象に「地域交流会」等を実施しています。

【名称】 戸田市立下戸田保育園
 【沿革】 昭和28年4月18日開園
 昭和48年4月新築移転

園児定数 100名（乳児30名・幼児70名）

| 年齢 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|------|------|-----|------|------|
| クラス | すずめ組 | ひよこ組 | りす組 | うさぎ組 | きりん組 |
| 定員数 | 12名 | 18名 | 22名 | 24名 | 24名 |
| 職員 | 3名 | 3名 | 2名 | 1名 | 1名 |

職員 園長・主任保育士・保育士・時間外保育アシスタント・事務員・
 調理師・用務員

嘱託医 内科：八木医院（健康診断、幼児組は年2回、乳児組は毎月）
 歯科：デンタルケア渡辺歯科（年1回の歯科健診）



開園時間（月～金）7：00～19：00（土）7：30～18：30



保育理念

私たちは、子ども達が安全で安心して過ごすことができる環境を整え、心身共に健康な子どもを育てる。

基本方針

家庭と連携を取りながら、丈夫な体と元気に遊べる子どもに育てる。
 思いやりがあり、友達などを大切にし、やさしく心豊かな子どもに育てる。
 個性を大切にし、自分を表現できる子どもに育てる。
 最後までやり遂げる力を持つ子どもに育てる。
 地域の子育て支援の拠点となる保育園づくりをする。



園目標

健康で生き生きと遊べる元気な子
 思いやりがあり、友達などを大切にする子

年間行事計画



| 月 | 保 育 | 保 健 |
|---|-----------------------------|---------|
| 4 | 入園式・進級式・慣らし保育・懇談会 | 乳幼児健康診断 |
| 5 | 5歳児親子参観・保護者会総会 | |
| 6 | カレー作り（幼児組） | 歯科健診 |
| 7 | 七夕・すいか割り・夏まつり・水遊び | |
| 8 | 夏季保育 | |
| 9 | お月見集会 | |
| 10 | 運動会・3,4歳児徒歩遠足、5歳児バス遠足 | 乳幼児健康診断 |
| 11 | 個人面談・一日保育士運動・いも汁作り・5歳児交流会 | |
| 12 | お楽しみ会（幼児組）・クリスマス会・餅つき（鏡餅作り） | |
| 1 | 新年の集い | |
| 2 | 節分・懇談会 | |
| 3 | ひな祭り・お別れ会・卒園式 | |
| 【毎月】誕生会・身体計測・乳児健康診断・避難訓練 【その他】観劇会（4歳児、5歳児）・防犯訓練・おはなし会 社会福祉法人ぱるとの交流（5歳児）・保育参加 *行事は年度により変更あり | | |

保育園の一日



| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 7：00 | 保育開始 | 15：00 | めざめ |
| | 順次登園 | 15：30 | おやつ |
| | 自由遊び | | |
| 9：00 | 組別保育開始 | 16：30 | 組別保育終了 |
| | 乳児組おやつ | | |
| 11：00 | 食事の準備 | | 順次降園 |
| | 食事 | | |
| | 午睡準備 | | |
| 12：30 | 午睡 | 19：00 | 保育終了 |



◇特別保育事業 障がいの程度が軽度から中程度のお子さんで、
 保育の必要性が認定された場合、特別支援保育を実施しています。